

令和5年
第1回定例会議事録

令和5年1月18日

泉大津市教育委員会

令和5年1月18日(水)午前10時より令和5年第1回泉大津市教育委員会
会議定例会を泉大津市職員会館3階集会室に招集した。

出席委員

教育長	竹内 悟
教育長職務代理者	澤田 久子
教育委員	西尾 剛
教育委員	奥 健一郎

欠席委員

教育委員	池島 明子
------	-------

出席事務局職員

教育部長	丸山 理佳
教育部次長兼教育政策統括監	鍋谷 芳比古
教育部参事兼生涯学習課長	内田 輝雄
教育部教育政策課長	河合 将浩
教育部指導課長	臼井 幸江
教育部スポーツ青少年課長	近藤 陽子
健康こども部参事兼こども育成課長	里見 崇
教育政策課長補佐	河村 浩明
教育政策課	友永 彩絵

案件

- 日程第 1 議案第 1 号 令和5年度小・中学校教職員一般人事及び管理職人事
について
- 日程第 2 報告第 1 号 南公民館における開館時間の変更について
- 日程第 3 報告第 2 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について
- 日程第 4 議案第 2 号 令和4年度教育委員会表彰被表彰者の決定について

議事録署名委員

教育委員 奥 健一郎

会議の顛末

○竹内教育長 令和5年第1回教育委員会会議定例会の開会宣言

△日程第1 議案第1号 令和5年度小・中学校教職員一般人事及び管理職人事 について

◎指導課長（臼井幸江）趣旨は、令和5年度教職員人事基本方針に基づき、小・中学校一般教職員及び管理職人事に係る事務についての適正化を図るものです。

根拠法令は、「泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則 第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する第7号 教職員人事の基本方針に関すること。」及び、「第3条 教育委員会は、会議の議決に基づき、前条各号に掲げる事務を教育長に臨時に代理させることができる。」に基づくものです。

審議内容は、令和5年度小・中学校一般教職員および管理職人事に係る事務を泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条及び第3条第1項に基づき、臨時に教育長に代理させることです。現在、学校管理職人事を大阪府管理職選考の結果を踏まえ進めているところです。その後、一般教職員人事に移る予定です。

今後の予定として、3月の定例会にて、教職員一般人事及び管理職人事の報告をしたいと思っております。

※議案第1号可決

△日程第2 報告第1号 南公民館における開館時間の変更について

◎生涯学習課長（内田輝雄）趣旨は、南公民館における年末の利用状況については、午後5時以降の利用がない状況であることを踏まえ、施設利用者への周知も実施し、理解も得られていることから開館時間を変更するにあたり、泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条第2項により、教育長が教育事務を執行したので報告するものです。

変更内容は、開館時間が変更前は午前9時から午後9時となっているところを、変更後は午前9時から午後5時としまして、市役所の閉庁時間に近い時間に合わせました。実施日は、令和4年12月28日水曜日です。

根拠法令は、「泉大津市立公民館条例施行規則 第6条 第1項 公民館の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、日曜日は午後5時までとする。第2項 教育委員会が、特に必要と認めるときは、これを変更することができる。」及び「泉大津市教育委員会会議規則 委任事務等の報告 第11条 教育長は、教育委員会の事務委任等に関する規則第2条で委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を委員会に遅滞なく報告しなければならない。」に基づくものです。

※報告第1号終結

△日程第 3 報告第 2 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

◎教育政策課長（河合将浩）趣旨は、泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認したので報告するものです。

根拠法令は、「泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱 第6条第2項」によるものです。

報告対象期間は、令和4年12月1日から令和4年12月31日までです。

内容は、別紙1のとおりです。案件が5件ございまして、右側に「新」とあるものは、新規団体あるいは新規の案件となっております。

◆教育委員（西尾剛）5番の「こども×アーティスト展」が新規ということで、もう少し詳しく説明していただけますか。

◎教育政策課長補佐（河村浩明）アトリエ Subaru というところが主催しているイベントでして、ギャラリーを持っていて、その2階で開催予定となっております。イベントの目的としましては、泉大津を中心として美術やアートを通した自己表現を体感し、子どもたちが将来の夢を描く参考となるような出会いを作ることとなっております。事業内容としては、泉大津出身の切折絵作家の辻笙さんやステンドグラス作家の盛一保洋さんとのコラボ展示など、テーマパークのような空間演出と作品展示を行います。3月12日から19日に開催されます。

◆教育委員（西尾剛）作品のコンテストとかではないんですね。わかりました。

◎教育政策課長補佐（河村浩明）作家によるワークショップもあり、子どもたちが体感できる場も設けられると聞いております。

◆教育委員（澤田久子）3番の「さくらまつり」はどういった内容なのでしょうか。

◎教育政策課長補佐（河村浩明）後援名義の使用申請が初めてのイベントではありますが、何年も前から助松公園で開催されていたイベントでして、地域住民の方が桜を見に来るとともに、地域活性化を図ることを目的として出店やステージ等があって、地域の方が集って楽しむというイベントになっております。私も見に行ったことがあります。多くの方が訪れられ、大変盛り上がっていた記憶がございます。コロナ禍で3年ぶりの開催ということもありまして、広く参加を募りたいということで、小中学校にもチラシを配布したいということで後援名義の使用申請に至ったのかなと思っております。

◆教育委員（奥健一郎）「社会問題映画上映イベント事業」についてですが、社会問題映画というのは過激なものがあったりするもので、シーンが刺激的すぎるとかそういうことは大丈夫なのでしょうか。

◎教育政策課長補佐（河村浩明）今回上映された映画は、「ザ・トゥルー・コスト」というもので、ファストファッションの業界を取り扱ったものです。12月27日にあすとホールで上映しています。目的は、この映画を見ることで、どういった社会問題があるのかなどを知るきっかけの第1歩となるということです。

◆教育委員（奥健一郎）例えば戦争で人がものすごく残酷に殺されるとか兵士が襲われるとかっていうひどいシーンはないということですね。

◎教育政策課長補佐（河村浩明）ないです。ファストファッションの話なので、服を作るまでのことであったり、権力や貧困にどういった形で繋がっているかであったり、コストの面がどういった形で決められているのかだったりというところを問題提起するような内容と伺っております。

◆教育委員（奥健一郎）以前、他の地域で似たようなことがあって、見ていた人が気分が悪くなって何人か会場を出ていったということがあったみたいで、そこが

心配でした。

- ◎教育政策課長補佐（河村浩明） そういった報告は現時点では聞いておりません。
- ◆教育委員（西尾剛） 社会問題という風に広く捉えたら、政治など、いろんな考え方が絡んできて、今回は良かったかもしれないけれども、なかなか判断が難しい。内容で選別することになると、これは良いけどこれはダメだと教育委員会が検閲したみたいになってしまうので、それも難しいですね。
- ◎教育政策課長補佐（河村浩明） 後援を出すにあたっては、政治や宗教的なものに関しては出せないとなっているので、検閲とまではいかないですが、内容によって判断する必要はあるのかなと思っています。
- ◆教育委員（西尾剛） 社会問題というのは常に反対意見がありますよね。広く賛成されるような内容でない限り許可をしない方が良いのではないかなと思います。
- ◎教育政策課長補佐（河村浩明） 今後こういった申請があった場合は、その辺りも念頭に置いたうえで判断したいと思います。ありがとうございます。
- ◆教育委員（奥健一郎） 戦争映画も危ないかもしれないですね。ナチスドイツとかがものすごく残虐に人を殺しているシーンなどが描かれたりすることがよくあるので、気分が悪くなる人がいるかもわかりませんよね。政治、宗教、戦争映画、この辺は避けてもいいかもしれないと個人的には思います。
- ◎教育政策課長補佐（河村浩明） ご意見参考にさせていただきます。ありがとうございます。

※報告第2号終結

- ◆教育長（竹内悟） 次の議案の審議にあたっては、泉大津市教育委員会会議規則第34条で規定する「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と定められています。

ついては、日程第4を非公開とすることに異議はございませんか。

《異議なし》

異議がないようなので、日程第4は非公開とします。

午前10時37分終了

議事録署名委員

教 育 長

教 育 委 員